



デマンドバス利用促進月間 9月1日(火)～9月30日(水)

デマンドバスが100円で利用できます

市では、デマンドバスを利用したことがない人や、すでに利用している人への利用促進を図るため、9月をデマンドバス利用促進月間としました。期間中は、1回300円が100円で利用できます。

この機会に、デマンドバス運行地区にお住まいの方、通勤・通学される方はぜひご利用ください。

<利用促進月間の内容>

～ デマンドバスとは ～

事前登録制で予約があった時だけ走る、ワゴン車タイプの乗合バスです。ドア・ツー・ドア方式で、自宅付近と運行地区内の医療機関やスーパーなどで乗り降りができます。

【利用促進月間】9月1日(火)～9月30日(水)まで

【デマンドバス運行地区】小来川(山久保含む)地区・猪倉地区・落合地区

【対象者】デマンドバス利用に登録した市民の方
(運行地区にお住まいの方及び運行地区に通勤・通学などされる方)

【利用料金】利用料金1回300円が1回100円

【申込方法】利用希望の方は事前に登録が必要です。利用者登録票にご記入いただき、日光市役所生活安全課、各行政センター市民サービス係、市民サービスセンター、各地区センター・各出張所へご提出ください。

- * 登録票は上記提出先で配布の他、市ホームページからもダウンロードできます。
- * 提出は、直接ご持参いただくか、郵送またはFAXでお願いいたします。
- * 登録には1週間程度かかります。

<問い合わせ先>
 〒321-1292 日光市今市本町1番地 日光市役所生活安全課 交通対策係
 TEL : 0288-21-5151 FAX : 0288-21-5128